

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成29年9月定例会

- 《1 期 日》 平成29年9月28日（木）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時30分
- 《2 会 場》 給食センター
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
皆川 準一 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
住石 英治 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
山田 圭子 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
後藤 由美 教育総務課長
青木 真也 生涯学習推進課長
崎田 浩史 教育総務課主幹
関 正人 教育総務課副主幹（事）教育総務係長
- 《5 議案事項》
議案第1号 行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の
制定について
- 《6 報告事項》
報告第1号 10月の行事予定

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長

本日の出席委員は4名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会9月定例会を開会します。なお、石川宏貴委員ですが、本日の定例会を欠席する旨の報告を受けております。

本日の定例会の会議録署名委員については、住石委員を指名します。本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、「議案事項1件」「報告事項3件」です。よろしく、ご審議の程お願いいたします。

教 育 長

それでは、議案第1号「行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第1号「行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、行事の共催及び後援の申請の現状と現行規則の規定との間に乖離が生じていることから、承認の基準等の見直しを行おうとするものでございます。現在の基準でございますが、3点規定されておまして、1点目は、国又は地方公共団体の教育視察の推進上有益であること、2点目は、主催する者の要件としまして、団体又はその機関が主催するものであること、3点目は、行事の規模は全市的であることとされておまして、全てを網羅することが承認の基準の条件となっております。

しかしながら、実際に行事の後援などが申請されるものについて、

現行の承認の判断基準と照らしてみますと、まずは当該行事が鎌ヶ谷市の教育施策の推進に非常に有益であることを第一に考えなくてはならないということ、また、主催する者につきましては、現行では団体又はその機関としておりますが、現実には法人などからの申請が多くあることがございます。行事の規模については、全市的な規模と現行では規定しておりますが、全市的な規模と判断されるような大規模な行事ばかりではございません。本市の教育施策にとって有益であり、後援するに値する行事が大規模ではなくても存在するという現状がございます。このような現状をみますと、現行の規定の中では、承認することが、なかなか難しい状況が見受けられます。

そこで、今回規則の規定を見直しまして、より実態に即した規定にしようとするものでございます。

また、今回改正するにあたりましては、市長部局における市の後援の判断基準との整合性を図ることが必要であると考えております。

このことから、実際に実施される行事の開催場所について、これまで教育委員会の規則の中には開催場所については特に規定がありませんでしたが、新たに基準を設けることといたします。具体的には、後援などをする場合に、市民や児童生徒がその行事に参加しやすい場所であるということを基本に考え、鎌ヶ谷市内又は隣接する地域で開催されるものということを明記いたします。

教育委員会全体では、例年60件ぐらい行事の共催や後援の申請がある状況でございます。今回の規則の改正を契機に必要なものは後援することができるようにしたいと考えております。

教 育 長

これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見がございますでしょうか。

皆川委員

後援の基準を大幅に変更しましたが、何か問題があったのですか。また、年度途中に変更するということですが事情があるのですか。

教育総務課長 年度途中の改正に至ったことにつきましては、特にきっかけがあったわけではございません。昨年1年間、行事の共催及び後援の状況を見ておりまして、改正する必要があるのではないかと考えたところでございます。

皆川委員 どういう面が後援するにあたり変更が必要だと思われましたか。

教育総務課長 まずは、鎌ヶ谷市にとってどうか、ということが明記されていないことでございます。次に、行事は大きい規模のもののみを想定していることでございます。国や千葉県が主体となっていく行事について後援する動きが過去にはあったかと思いますが、現状はどちらかという大きな規模の行事を後援するというよりは、それぞれの団体が自ら行事を行い、それに対して後援申請をすることが多くなってきております。また、教育委員会として検討すべき点は、市との判断基準が異なっている部分です。市と教育委員会は、別の機関ですが、同じ考え方でいくべきだと考えております。

皆川委員 後援申請がきた中で、断ったことはありますか。

教育総務課長 鎌ヶ谷市の児童生徒や教育施策上有益で、教育委員会として後援して是非見に行ってもらいたいと判断されないような行事が申請された場合にはお断りすることもございます。ただ、教育施策上有益で是非見てもらいたいものについては、適切に判断して、後援していこうという状況でございます。

教 育 長 今年度、後援しないものはありましたか。

参 事 文化・スポーツ課で申請前のご相談の時点で、お断りしたものがございました。

教 育 長 今後も教育委員会の事務局は、行事が有益かどうか十分に審議して

いただいて、判断してください。

教 育 長 ほかにございませんでしょうか。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし

教 育 長 議案第1号「行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。以上で、議決事項を終了します。

【報告事項】

教育総務課長 報告第1号「10月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 報告第2号「学校の近況報告について（指導）」、資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部
副参事 報告第3号「学校の近況報告について（管理）」、資料に基づき説明を行いました。

教 育 長 以上、報告第1号から報告第3号までについて、ご質問はございませんでしょうか。なければ報告事項を終了します。

 本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会9月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成29年10月4日

教育長 皆川 征夫

教育委員 住石 英治

作成者 関 正人